

「示す」と「見せる」の使い分けについて

鈴木 美恵子

1. 問題意識

動詞「示す」と「見せる」は、以下の(1)(2)のように共通の文脈で用いることができる場合がある。

- (1) 茶道が初めてでも、先生が(○示した／○見せた)お手本のとおりにすれば大丈夫です。
- (2) 多くの住民たちは、街の再開発に賛成する態度を(○示した／○見せた)。

しかし、次の(3)～(6)のように、「示す」「見せる」のいずれかしか用いることができない場合や、いずれかの使用の許容度が下がる場合も存在する。

- (3) 感謝の気持ちを(○示す／×見せる)ために、先方に贈り物をすることにした。
- (4) このグラフは、東京の月別の降水量を(○示して／×見せて)います。
- (5) 友達が、旅行に行った時の写真を(×示して／○見せて)くれた。
- (6) その俳優は、3か月ぶりにファンの前に姿を(×示した／○見せた)。

上記の(3)(4)においては「示す」の使用のみが許容され、「見せる」の使用が許容されない。一方、(5)(6)においては、反対に「示す」の使用が許容されず、「見せる」の使用のみが許容される。本稿は、このような「示す」と「見せる」の使い分けがどのようなルールによってなされているのかを明らかにすることを目的とし、「示す」と「見せる」の意味・用法について考察していく。なお、本稿で用いる例文は、4章のコーパスを用いた分析を除いて、全て筆者

による作例である。

2. 先行研究

「示す」について詳細に説明している先行研究に森田（1989）があり、「示す」について次のように説明されている。

- (7) 他者に何かを知らせわからせるために、何らかの伝達的手段によって、直接相手側にそれを表し見せること。相手方へ差し出し知らせるやり方と、知らせる事柄とによって「示す」の内容が変わる。(p.532)

そして、意味・用法を次のように6つ挙げている。森田（1989）pp.532-535の記述から、項目部分のみを抜粋して列挙する。

(8) 分析 1

□何かの方法によって間接的に理解させる場合

- (1) 事柄を他の形であらわす (CヲDデ示す／DガCヲ示す／CヲDニ示す)
- (2) 事物を指して理解させる「示す」(DデCヲ示す)

分析 2

□直接、目に触れる所に出して理解・認知させる場合。

- (1) 人に知らせるため事柄がある場所に掲げる (CヲEニ示す)
- (2) 相手の目の前に差し出して、見せる (CヲBニ示す)

□行動や様子・態度などがある状況を呈する場合

- (1) 相手にわかるように行為や態度などに表す (BニCヲ示す)
- (2) 主体の行為の結果がある状態を表す (Cヲ示す)

「見せる」については、「見える」の関連語として「見る」とともに記述があり、次のように述べられている。

- (9) 「見せる」は“相手Bが見ようと見まいと、AはBに対し、Cが見えるようにする”行為である。(p.1094)

また、「見せる」について、次のような記述もある。

(24)

- (10) 「見せる」には、以上のような積極的な他動行為のほか、「敵に手の内を見せる」のような“うっかり見せてしまう”“見られる”に近い、心の行き届かなさに由来する不随意・不注意行為にも用いられる。(p.1094)

さらに、「実力の片鱗を見せる」のような潜在的なものが姿を現す自発的な顕現、「太陽が姿を見せる」のような自然現象、視覚現象や知覚的なものだけでなく「目に物見せてくれようぞ」のような体験行為にも使用されると述べられている。そして、そのことについて次のように述べられている。

- (11) これは、「見る」が“視覚的に対象をとらえる”という単なる目視行為にとどまらず、もっと広く、知覚や感覚として事をとらえ判断すること、さらに“経験行為”まで含める意味の広さに由来している。(p.1094)

森田(1989)では、「示す」と「見せる」の違いや使い分けについての記述は目的としておらず、「示す」と「見せる」の使い分けのルールについての記述はない。

3. 「示す」と「見せる」の使い分けのルール

この章では、まず「示す」と「見せる」の使い分けのルールについて仮説を設定し、その後、その仮説の妥当性を検証していく。

3.1 仮説

冒頭に挙げた例文を再掲する。

- (5) 友達が、旅行に行った時の写真を(×示して／○見せて)くれた。

この文は、「見せる」の使用が問題なく許容され、「示す」の使用の許容度が下がるように感じられる例として1章で挙げた文である。ただ、同じようにヲ格名詞に「写真」が用いられていても、(5)とは異なり、「示す」の使用が問題なく許容される場合も存在する。

- (12) 犯人ではないかと疑われたので、潔白を証明するために写真を示した。

(12) では、(5) と異なり、「示す」の使用が問題なく許容されるように感じられる。この文では、「写真」を証拠として提示することにより、本人が潔白であることを相手に伝えようとしている。つまり、実際に提示されたものは「写真」であるが、主体が相手に認識させたかったことは「自分が潔白であること」であり、現実の世界で提示された物（提示素材）と相手に認識させたいことが異なっていると言える。この点を念頭に置いて (5) を再度見てみると、実際に提示された物（提示素材）も、主体が相手に認識させたかった物も「写真」であると考えられる。このことをもとに、「示す」と「見せる」の使い分けのルールについて次のような仮説を設定する。

(13) 共通点：認識させたい物・事柄を外から認識できる状態にする。

示す：認識させたい物・事柄と提示素材が同一でない場合に使う。受け手は、提示素材からそれが持つ意味を読み取る必要がある。

見せる：認識させたい物・事柄と提示素材が同一である場合に使う。受け手は、提示素材を見たま受け取ればよい。

以下、例文を用いて、上記の仮説の妥当性を検討していく。

3.2 仮説の検証

まず、「示す」の使用が許容され、「見せる」の使用が許容されない文を見ていく。

- (3) 感謝の気持ちを（○示す／×見せる）ために、先方に贈り物をすることにした。
- (14) 従業員たちは、ストライキをすることで現在の待遇に対する不満を（○示した／×見せた）。
- (15) 上司は、私の意見に理解を（○示して／×見せて）くれた。
- (16) 元の案に賛成できなかつたので、代替案を（○示した／×見せた）。
- (17) 展覧会の来客が迷わないよう、順路は矢印で（○示した／×見せた）。
- (4) このグラフは、東京の月別の降水量を（○示して／×見せて）います。
- (18) 実験の詳細は、資料に（○示した／×見せた）。

前節で設定した仮説では、「示す」は、「認識させたい物・事柄」と「提示素材」が同一でない場合に使われる。そのため、他の例においても主体が他者に

認識させたい物・事柄と、実際に提示されているもの（提示素材）が異なっているかどうかを見ていく。

(3) においては、相手である「先方」に「感謝の気持ち」を伝えようとしており、その手段として「贈り物」をすると述べている。つまり、認識させたい事柄は「感謝の気持ち」であり、提示素材は「贈り物」である。そのため、この例においても、「認識させたい事柄」と「提示素材」は異なっていると言えるだろう。

(14) では、「従業員たち」が認識させたかった事柄は「現在の待遇に対する不満」であるが、実際には「不満」そのものは目に見えるものではないため、相手は「従業員」の態度や言動から「不満」を読み取ると考えられる。(15) も同様に、主体が認識させたかった事柄は「(私の意見への)理解」であるが、現実目に見えているもの（提示素材）は、「上司」の言動である。

(16) においては、文の主体が認識させたかった事柄は「代替案」であるが、「代替案」を相手に認識させるために発言をしたり資料を見せたりするという事等をしたと思われ、その発言や資料が提示素材であると考えられる。

(17) においても同様に、「矢印」が伝える事柄は「順路」、提示素材は「矢印」であると考えられる。そのため、これらの文においても、伝える事柄と提示素材が異なっていると考えられる。また、(4) においては、主体が「グラフ」で非情物である。そのため、「認識させたい事柄」というよりも、「主体が持つ情報」というような表現のほうが妥当かもしれない。「グラフ」が持つ情報は「東京の月別の降水量」であり、現実目に見られる提示素材は「グラフ」である。

以上のことから、「示す」のみが許容されている文は、「認識させたい物・事柄、あるいは、主体が持つ情報」と現実の世界に存在する「提示素材」が異なっていると考えられる。そして、「認識させたい物・事柄、主体が持つ情報」と「提示素材」が異なっているため、これらの文では、情報の受け手は、主体が認識させようとしている事柄や主体が持つ情報を提示素材から読み取ることになる。

また、(18) は、前掲の森田 (1989) の記述の㊦(1)¹に相当すると思われる文である。森田 (1989) の㊦(1) を再掲する。

¹ 森田 (1989) の㊦(1) に挙げられている例文は、「引用の数値は理科年表に示してあるものを使用した」「合格者の番号を掲示板に示す」(p.534) 等である。

(19) 直接、目に触れる所に出して理解・認知させる場合。

(1) 人に知らせるため事柄のある場所に掲げる (CヲEニ示す)

この構文を(18)に当てはめると、「C」が「実験の詳細」、「E」が「資料」になるだろう。「資料」は、提示素材ではなく「掲示場所」であり、これまでに見た文とはタイプの異なる構文であると言える。

これまでに挙げた、動詞「示す」を用いる文の構文は、次のようにまとめることができる。

(20) 「示す」の構文

- ① **【提示者】** が (**【提示素材】** で) **【認識させたい物・事柄】** を示す。(3) (14) ~ (16) (17)
- ② **【提示素材】** が **【情報】** を示す。(4)
- ③ **【提示者】** が (**【掲示場所】** に) **【認識させたい情報】** を示す。(18)

次に、これまでに見てきた文とは逆に、「示す」の使用が許容されず、「見せる」の使用のみが許容される文を見ていく。

(6) その俳優は、3か月ぶりにファンの前に姿を (×示した/○見せた)。

(21) 彼は、終始不満そうな態度を (×示して/○見せて) いた。

(22) この選手は、この1年で目覚ましい成長を (×示した/○見せた)。

(23) この店は、先月の開店以来、毎日行列ができる盛況を (×示して/○見せて) いる。

(24) 彼は最近、やっとやる気を (×示す/○見せる) ようになった。

(6) においては、「その俳優」が提示した物(提示素材)も「ファン」に認識させた物も「(自身の)姿」、また、状況によっては「(自身の元気な)姿」であり、「示す」のみが許容される文とは異なり、情報の受け手である「ファン」は見たまま受け取ればよい。(21)においては、提示素材も(他者に)認識させた物も「不満そうな態度」であり、情報の受け手はそこから何かを読み取る必要はなく、見たまま受け取ればよい。次に、(22)においても、提示素材・認識させた物は「目覚ましい成長」であると考えられる。(23)においても同様に、提示素材・認識させている物とともに「毎日行列ができる盛況」である。

(24) のヲ格名詞は「やる気」であり、「彼」が認識させたい物も「やる気」であると考えられる。「やる気」は人の心持ちや内面的な態度であると考えられるため、提示素材としては言動であろうと思われる。そのように考えると、認識させたい物・事柄と提示素材が異なるように思われるが、恐らく「やる気を見せる」という時、「やる気（のある態度）を見せる」と読むことができ、語用論的な効果により、「見せる」が許容されているのではないだろうか。

以上のように、「×示す／○見せる」のグループは、「ヲ格名詞句」（認識させたい物や事柄）と「提示された素材」が同一である。情報の受け手は、「提示された素材」からヲ格名詞（句）の内容を見たま受け取ればよい。

動詞「見せる」が用いられる文の構文は、次のようにまとめることができる。

(25) 「見せる」の構文

【提示者】が【提示素材】を見せる。

次に、「示す」「見せる」の両方が許容される文を見ていく。

- (1) 茶道が初めてでも、先生が（○示した／○見せた）お手本のとおりになれば大丈夫です。
- (2) 多くの住民たちは、街の再開発に賛成する態度を（○示した／○見せた）。
- (26) 担当者は、来年度の予算に関する資料を会議の出席者に（○示した／○見せた）。
- (27) 報告者は、参加者に詳細な調査結果を（○示した／○見せた）。

(1) において、まず、提示素材である「お手本」から茶道の所作等を読み取らせたいと考える場合、つまり、「提示素材」と「認識させたい事柄」が異なる場合に「示す」が選択されるのではないかと考えられる。一方、「お手本」によって「認識させたい事柄」と「提示素材」がいずれも「お手本」として解釈した場合、つまり、生徒側が先生のお手本をそのまま受け取る場合、「見せる」が選択されるのではないだろうか。(2) においては、「提示素材」である「(多くの住民たちの) 態度」から、「街の再開発に賛成するという意見」を読み取ったという意識が働いた場合に「示す」が選択され、「多くの住民たち」が「(相手に) 認識させたいこと」と「実際に提示しているもの」がいずれも「街の再開発に賛成する態度」として解釈した場合、「見せる」が選択されるものと思われる。(26) でも同様に、「提示素材」である「来年度の予算に関する

資料」から「来年度の予算」について「認識させたい」という意識が働いた場合に、「示す」が選択され、「提示素材」と「認識させたいこと」がいずれも「来年度の予算に関する資料」であると解釈される場合に「見せる」が選択されるのではないかと考えられる。

(27) では、「認識させたい事柄」が「詳細な調査結果」であると考えられる。そのための「提示素材」は、「詳細な調査結果」が書かれた紙やファイル、スライド等であると考えられ、「提示素材」と「認識させたい事柄」が異なるように思われる。それにもかかわらず「見せる」が許容されるのは、例えば「詳細な調査結果（を記した資料）を見せた」というように読むことが可能であることから、語用論的な効果と考えられるのではないだろうか。

以上、前節で設定した仮説に作例を当てはめることにより仮説の妥当性を検証した。例文数は豊富と言えるものではないが、仮説から大きく外れるものはないように思われる。なお、「認識させたい」という部分については、「示す」のみが許容される文を観察した際にも触れたが、非情物が主体の例文も存在する。他に、主体が有情物である場合でも、主体が他者に情報を「認識させたい」という意図を持っていない場合も考えられる。そのため、前節で設定した仮説に追記を行い、本稿では「示す」と「見せる」の使い分けのルールを次のようにまとめることとする。

(28) 共通点：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報を外から認識できる状態にする。

示す：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報と提示素材が同一でない場合に使う。受け手は、提示素材からそれが持つ意味を読み取る必要がある。

見せる：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報と提示素材が同一である場合に使う。受け手は、提示素材を見たまま受け取ればよい。

4. ヲ格名詞の分析

前章では、「示す」と「見せる」がそれぞれどのような場合に用いられるのか仮説を設定し、その仮説を検証した。本章では、「示す」と「見せる」がとるヲ格名詞（句）の違いを、「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」を用いて分析する。

分析する例を抽出するため、鈴木・山内（2023）で行った方法と同様に、「中

(30)

納言」を用いて下記の手順で検索を行った。

- (29) 語彙素「を」を前方共起「キーから1語」に指定して、語彙素「示す」と「見せる」を検索する。
- (30) 「示す」と「見せる」のヲ格名詞句について、検索順の上位100例ずつを使用し、両者を比較する。

上記の手順で検索を行った結果、「示す」は15,655件ヒットし、「見せる」は8,111件ヒットした。それらのうち、それぞれ検索順の上から100例ずつを分析対象とした。

前章で検証した仮説では、「示す」は「認識させたい物・事柄、主体が持つ情報」と「提示素材」が同一でない場合に用いられ、「見せる」は「認識させたい物・事柄、主体が持つ情報」と「提示素材」が同一である場合に用いられる。このことから、「示す」が取るヲ格名詞には抽象概念を表す名詞が多く用いられ、「見せる」が取るヲ格名詞には具体物を表す名詞が多く用いられるのではないかという予測が立つと考えた。そのため、その予測と反対に、「示す」が用いられている例からヲ格名詞に具体物を表す名詞が用いられている例を抽出し、「見せる」が用いられている例からヲ格名詞に抽象概念を表す名詞が用いられている例を抽出することを試みた。具体物・抽象概念の分類は、山内(2012)に述べられている分類方法を参考にした。山内(2012)では、コミュニケーションの中での語彙の役割について考察する中で、名詞を具体物・抽象概念という観点からも分類している。そして、その分類の方法について、「具体物と抽象概念の分類は、それほど厳密なものではない。その名詞が指す対象物を実際に手で触ることができるか否か、あるいは、『あつ、()がある』という単純な現象文の主語になり得るか否かというような基準で筆者が分類した。」(p.129)と述べられている。この基準を参考に、「示す」と一緒に用いられている具体物を示す名詞と、「見せる」と一緒に用いられている抽象概念を示す名詞の抽出を行った。

以下、結果を示す。

「示す」が使用されている例の中で、ヲ格名詞句に具体物を示す名詞が用いられていると考えられるものは、100例中、延べ7例、異なりで6例のみであった。

- (31) 写真(2例)、紙、大皿、根拠条文、装置、結晶など

「根拠条文」は、具体物か抽象概念か判断に迷ったが、文脈を見ると実際に条文が引用されて目で認識できる状態になっているため、ここでは具体物として扱った。この他に、具体物か抽象概念か判断に迷うものに「体姿」という名詞があった。「体姿」の読み方を「たいし」とであると仮定し『日本国語大辞典第二版』で立項されているかどうか調べたところ、そのような項は確認できなかった。この語は、一般的に用いられる語ではないと思われ、「体姿」という語のみから意味を正確に特定することは難しいが、文脈から「(女性的な)姿であること」というような意味であると判断し、ここでは具体物には含めなかった。

次に、「見せる」のヲ格名詞に抽象概念を表していると考えられる名詞が用いられている例を見る。結果から述べると、「見せる」のヲ格名詞に抽象概念を表す語が用いられている数は、「示す」のヲ格名詞に具体物を示す語が用いられている数よりも相当多く、延べ75例、異なりで51例であった²。予測に反し、抽象概念を表すと考えられる語が多く用いられていたと言える。

下に、「見せる」のヲ格名詞として用いられていた、抽象概念を表すと考えられる名詞の例の一部を示す。

- (32) 姿／すがた (計12例)、笑顔 (6例)、拡がり／広がり (計3例)、高まり (2例)、進歩 (2例)、展開 (2例)、態度 (2例)、表情 (2例)、怒り (2例)、傾向、思いやり、動揺、様子、戦い振り

最も多く使用されていたのは「姿／すがた」で、漢字表記の「姿」(11例)とひらがな表記の「すがた」(1例)を合わせて計12回使用されていた³。「姿／すがた」は、抽象概念に分類したが、目視が可能であり、抽象度という観点から見れば抽象度は低いのではないかと考えられる。また、目視が可能なことか

² 「顔」は具体物として扱ったが、7例中6例は抽象概念に分類すべきか迷う例であった。身体の一部としての「顔」を見せるというよりも、「姿を見せる」「現れる」というような意味で使用されている例が4例、「(前略) 区別が顔を見せている。」という例が1例あった。また、「甘い顔を見せるわけにはいかない。」という例が1例あり、この場合の「顔」は、「態度」というような意味であると考えられる。これらを具体物の「顔」と区別して考えると、「見せる」のヲ格名詞に抽象概念を表す語が用いられている数は、延べ81例、異なりで52例になる。

³ 「見せる」のヲ格名詞として用いられていた、具体物を表すと考えられる名詞で最も多く使用されていた名詞は「歯」の3例であった。そのため、「姿／すがた」は、「見せる」のヲ格名詞の中で最も多く用いられていた語であると言える。

ら、「見せる」と親和性が高い名詞であると思われる。「姿／すがた」の次に出現回数が多かったのは「笑顔」で6回使用されていた。「笑顔」も「姿／すがた」と同様、目視が可能で、抽象度が低く「見せる」との親和性が高いのではないかと思われる。

ここで再び「示す」のほうに目を戻し、「示す」が用いられている例のヲ格名詞で最も多かったものを見ると、最も多く使用されているものは形式名詞「こと」で、100例中30例を占めた。「こと」が連体修飾節の底の名詞となっているものが多くを占めている。例えば、次のような例である。「こと」の部分の下線は本稿の筆者が付した。

- (33) 裕福な家庭に育った彼女が、呼び売りをするとところに、彼女の進
行が講壇や書齋ものでなく、日常生活に即した宗教であったことを示し
ているといえよう。

また、上記のような「こと」が連体修飾節を導く形になっているものの他に、次のようなものもあった。

- (34) こうしたこと

「見せる」のヲ格名詞として用いられている、抽象概念を表すと考えられる語で最も多かったものが、目視が可能でもある「姿／すがた（計12例）」で、「示す」のヲ格名詞として最も多く用いられている名詞が、実質的な意味が乏しい形式名詞「こと」（30例）であるということを考えると、「見せる」のヲ格名詞として抽象概念を表す語が予測よりも多く用いられていたと言っても、名詞の抽象度の低い語が多く用いられているという可能性もあるかもしれない。今回は、名詞の抽象度を加味した詳細な分析はできなかったが、今後の課題としたい。

5. まとめ

以上、「示す」と「見せる」の使い分けのルールを考察し、ヲ格名詞にどのようなものが用いられているか観察した。本稿で提案する「示す」と「見せる」の使い分けのルールを再掲する。

(28) 共通点：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報を外から認識できる状態にする。

示す：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報と提示素材が同一でない場合に使う。受け手は、提示素材からそれが持つ意味を読み取る必要がある。

見せる：認識させたい物・事柄、主体が持つ情報と提示素材が同一である場合に使う。受け手は、提示素材を見たま受け取ればよい。

前章で述べた、「示す」のヲ格名詞として最も多く用いられている語が形式名詞「こと」で、「見せる」のヲ格名詞として最も多く用いられている語が「姿／すがた」であるということは、上記のルールとも矛盾しないように思われる。

また、今回は分析の対象とすることができなかつたが、動詞「表す」も「示す」と似た振る舞いをする場合がある。そのため「表す」も含めた使い分けのルールを明らかにすることも今後の課題としたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、実践女子大学文学部国文学科の山内博之先生に貴重なアイデアやご助言を賜りました。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

参考文献

鈴木美恵子・山内博之 (2023) 「『使う』と『用いる』の使い分けについて」『実践国文学』104号

日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館辞書編集部 (2001) 『日本国語大辞典 第二版』(第八巻) 小学館

森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』角川学芸出版

山内博之 (2012) 「非母語話者の日本語コミュニケーション能力」『日本語教育のためのコミュニケーション研究』くろしお出版

調査資料

「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」(データバージョン 2021.03)

(すずき みえこ・実践女子大学非常勤講師)